

指定管理評価表(あこや学園)

令和2年3月31日現在

施設概要	尼崎市立あこや学園(尼崎市三反田町1丁目1番1号) 開館時間:平日の午前9時から午後4時 施設設置目的:児童福祉法第43条に規定する福祉型児童発達支援センターとして、市内に居住する2歳児から5歳児までの発達に遅れや偏りがある児童に療育指導を行うため。 事業内容:市内に居住する2歳児から5歳児までの発達に遅れや偏りがある児童に保育、発達検査、言語指導、給食・栄養相談等を行う。			
指定管理者の名称	社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団			
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日			
業務概要	尼崎市立あこや学園の維持管理業務 尼崎市立あこや学園に関する事業等の運営			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度	平成29年度
	利用者数	579人	570人	570人
	利用率	96.5%	95%	95%
所管課・所管課長名	健康福祉局障害福祉担当部障害福祉課・城間 努			
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		B	定期的な親の会でのアンケートや事業所の自己評価システムによる利用者のニーズ把握によりサービス向上に努めるとともに、年度計画に基づき積極的に取り組んだ。また、保育所交流や地域支援として、遊びの広場の定期的な開催や毎週1回、園庭を開放し、理解を深めるなど地域との交流が得られた。保護者支援においては、良い親子関係を形成することを目的として、今年度よりペアレントトレーニングを実施し保護者支援を充実させた。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		B	利用者の利便性に配慮し、施設の安全管理に努めるとともに、定期的な防災・避難訓練の実施や災害時等の防災計画の見直しを図るなど、危機管理の体制が整備されている。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		A	節電等により経費削減の取組が積極的になされ、収支状況もおおむね適正かつ良好である。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		A	適正な会計手続きがなされ、経営状況についても問題はない。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		A	書類や帳簿などは適切に管理され、事業の内部評価も実施されている。
文書等の管理	書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
保育、発達検査・心理相談、言語相談・指導、給食・栄養相談、障害児相談支援、保育所等訪問支援等の実施	福祉型児童発達支援センター(旧知的障害児通園施設)として、通園児が集団生活を通して社会性を伸ばし、自立に必要な生活習慣を体得するよう、左記の取組を行い、計画どおりに実施されている。 一人一人にあわせた配慮や目標を個別支援計画に反映し、保護者との共通理解を深めながらより豊かな生活実現を目指しより良いサービス提供に努めた。また、関係機関懇談会の開催や子どもの育ち支援センター「いくしあ」からの専門職の研修受入れ等により、学園の療育に対する理解を深めるなど、多数の関係機関と連携を図ることができた。 保育所等訪問支援事業においては、卒園児のアフターケア等を通して、訪問支援に繋げる取組を実施した。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	福祉型児童発達支援センター(旧知的障害児通園施設)として、通園児への支援は十分になされ保護者支援にも努めている。より充実した支援が効率よく提供されるよう努力しており、今後においても、その継続的な取組が望まれる。また、障害児相談支援事業、保育所等訪問支援事業を実施し、専門的な知識を有する職員の人材育成など、障害のある児童への療育の中核的拠点としての役割を果たすよう、更なる障害のある児童の支援を充実させるため、令和元年10月に開設された子どもの育ち支援センター「いくしあ」との相互連携を図っていく必要がある。 関係機関と連携し、当該事業所を福祉避難所と位置づけたため、災害時の円滑な運営に向けて、開設マニュアルに基づいた訓練の実施が課題である。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月3日から園庭開放は実施したものの、療育等は中止しており、再開時期や感染対策を講じながらの事業運用等の整理が大きな課題である。

※ 評価は、A～Eの5段階評価とする。
 ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1～5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。
 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。